



当事者のことは当事者抜きに、 何も決めない



公益社団法人 三重県障害者団体連合会
会長 山本 征雄

あけましておめでとうございます。ご家族お揃いでお健やかに新春をお迎えのことと拝察します。

さて、障害者自立支援法が今年の6月に「障害者総合支援法」に名称を変更し、重度訪問介護の一部の見直し、難病患者を福祉サービスの対象に拡大して新年の4月1日からの施行となりました。一方、知的・精神障害者の重度訪問介護、障害支援区分等への変更は、平成26年4月施行になっています。

しかしながら当事者の視点からの政府への骨格提言の多くは、ことごとく附則で施行から3年後を目途に検討することになっています。また同時に障害者権利条約の批准のための条件整備を進める「障害者差別禁止法（仮称）」の法案は、この新年の通常国会へ提出し、改正障害者基本法、障害者総合支援法に続く、3段ロケットよろしく一連の国内における法律の整備が整い、批准の体制が全て完了することになります。また身近な相談員については、県内の一部の市町において先行していましたが、平成24年度からは県から権限の移譲がされて、「相談員活動業務の委託」は各市町が行うようになりました。今回新たに相談員の業務として、福祉サービス提供事業者と障害当事者の間の橋渡しの役目が明確になりました。私たちは、障害者権利条約の基本理念であります「当事者のことは当事者抜きに、何も決めない」という理念のもとに活動を進めていきます。これはいわゆる障害のある人の権利宣言であると思っています。そして、障害のある人もない人も、誰もが地域とともに生活できる「ノーマライゼーション社会」の実現を目指して、全ての人の理解を求めつつ、行政をはじめ、社会福祉協議会や各種の関係団体とも連携し、前途に高く希望の光をかかげて提案型の活動で夢の実現をめざします。

最後に、皆々さま方のご健康と益々のご発展を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。引き続きましてよろしくご指導とご支援の程お願い申し上げます。

幸福が実感できる元気な三重に！



三重県知事

鈴木 英敬

新年あけましておめでとうございます。皆様には、心新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

アメリカではオバマ大統領が再選され、中国では習近平氏が総書記に就任するなど、世界に大きな影響力を有する国の指導者が決まる中、日本では、将来の舵取りを決める選挙が昨年12月16日に行われ、新しい内閣が誕生しました。新内閣には、世界的な景気の減速への対応、社会保障と税の一体改革、財政再建、エネルギー政策、外交問題など、山積する課題に対して、実効性のある取組を迅速かつ的確に進めていただきたいと期待するところがあります。

さて、現在、国では国連の障害者権利条約批准に向けた法整備が行われており、障害者虐待防止法の施行、障害者総合支援法の公布、障害者差別禁止の法制化の検討など、障がい者福祉を取り巻く情勢が大きく変化しています。

県では、長期的な戦略計画である「みえ県民力ビジョン」を基に、県民の皆さんとともに行動し、新しいものを創造するという「県民力による協創の三重づくり」を進めており、昨年3月に「みえ障がい者共生社会づくりプラン」を障がい者施策の基本的な方向として、福祉、医療、労働、教育、住宅などの分野が連携し、施策を着実に実施することにより、障がいのある人が真に安心して、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現をめざしていきたいと考えております。

昨年は、パラリンピックがロンドンで開催され、三重県出身の伊藤智也選手が陸上競技男子車いす200m、400m、800mの3種目で銀メダルを、齋田悟司選手も車いすテニス男子ダブルスでベスト8という素晴らしい成績を収められ、県民の皆さんだけでなく、日本中に勇気と感動を与え、障がい者スポーツの振興に大きく貢献されました。

そして、本年1月には、スペシャルオリンピックス冬季世界大会が韓国で、7月にはデフリンピック夏季大会がブルガリアで開催されます。スペシャルオリンピックス冬季世界大会には、三重県から2名のアスリートの出場が決定しています。

また、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催に向けた気運を盛り上げるとともに、全国障害者スポーツ大会には、開催種目すべてに三重県選手団を送れるよう、チームの創設を支援するなど、本県スポーツの一層の推進に努めますので、今後ご支援とご協力を賜りますよう、よろしく願います。

それぞれの立場において活躍する県民の皆さんの喜びを、全ての県民がわかち合うことで、県民の皆さんお一人おひとりが幸せを実感できるようにしていきたいと考えています。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



新年おめでとうございます



三重県精神保健福祉会

「保護者制度」廃止に向けて皆様のご協力を!!

「保護者制度」とは、精神障害者の家族にだけある世界でも例のない、家族にとって苛酷な制度です。

先ず家族の義務として、治療を受けさせること、治療が正しく行われるように医師に協力すること、医師に従うことなどが精神保健福祉法に定められています。

なんでもないことのように見えますが、法で義務付けられているということは、精神障害者の治療や生活の責任をすべて「保護者」に負わせることでもあります。

この病気で本人が自発的に医療機関に行けないことも多くあります。ほとんどの医療機関は連れて行かないと診察してくれません。医療保護入院には家族の同意が求められます。裁判所へも保護者の届け出が必要になります。

そうすると本人は家族に対して「無理やり入院させられた」ということになり、その後の回復の妨げにもなります。

日本の精神科病院の治療環境はよくありません。これは病院経営者が悪いのではなく、国の「精神科特例」で精神病院は一般病院よりも医師・看護師が少なく、診療費も一般病院よりもずっと少ないためです。

この「保護者制度」の廃止は私どもの長年の悲願でした。以前から「こんな法律がある日本は世界に恥ずかしい」という声はありましたが、なかなか表には出ませんでした。

そんななか厚生労働省は平成25年（通常国会）の精神保健福祉法改正に向けて、保護者制度の廃止、これに伴う入院制度の見直しをすることを提起しました。

しかし日本の習慣として「家族で面倒をみるべき」という考え方が根強くあります。国会議員や地方議員の中にも「保護者制度は当然である」という方がいるかもしれません。

これから「保護者制度」を廃止する法案を成立させるには多くの国民の皆さんの理解を得なければなりません。また法律を作る国会議員の皆さんにも理解して頂くことが必要です。

長年の悲願がかなおうとしています。通常国会

に向けて皆様のご協力をお願いいたします。

特定非営利活動法人 三重県精神保健福祉会

理事長 山本 武之

事務局 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34

三重県こころの健康センター内

☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp

三重県視覚障害者協会

三重県視覚障害者協会は「三重県視覚障害者支援センター」の指定管理者として視覚に障害のある方に様々な支援、サービスの提供を行っており、今年で8年目を迎えます。

今年も、視覚障害者の皆様が安心してより良い生活ができるよう、点訳・音訳図書貸し出し、生活相談や歩行訓練・家事訓練、点字指導、パソコン指導や生活用具・便利グッズの展示販売を行っています。特に毎月第3土曜日に実施している生活相談・ロービジョン相談については利用も伸びており、これからも皆様の期待に応えられるよう取り組んでいきます。

また、日頃の運動不足を解消していただくために卓球教室、ボウリング教室、グランドゴルフ教室の開催や、ハイキングなどでボランティアの方々との交流を深めていただきます。

昨年10月に三重県視覚障害者福祉大会を柱とした「あいふえすた」を名張市で開催しました。大会スローガンは「備えよう！大規模災害から自らを守るために」「高めよう！自立のための行動力と情報力を」「広めよう！みんなが住みよい差別のない社会を」「守ろう！職業的自立のためにはあきの職域を」で、この実現のために今年も一丸となって取り組んでまいります。「あいふえすた」午後の部は青蓮寺ぶどう園でぶどう狩りを楽しみ、ボランティアの方々との交流を深めました。また名張支部の皆様により豪華景品があたる抽選会も行われ大盛況でした。今年は10月に伊賀市で開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

事務局・購買 ☎ 059-228-3463

点字図書館 ☎ 059-228-6367



IT ☎ 059-213-7300
生活訓練 ☎ 059-213-7301
FAX 059-228-8425

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

三重県聴覚障害者協会

2012年9月29、30日の両日に津市・伊勢市で開催された「第21回全国ボランティアフェスティバルみえ」に当協会から、「当協会の防災の取り組みを紹介するとともに災害時に聴覚障害者がおかれる環境を皆さまに知ってもらおう」と出展しました。2011年の紀南大水害の被災状況や、被災した当協会会員への支援活動、今後の災害の備えのために要援護聴障者災害支援サポーターの養成について、写真やイラスト入りで紹介しました。また、DVD再生機やモニターも持ち込み、当時の被災した当協会会員への安否確認や聞き取りの状況を収録したものを、常時再生しました。みんなの目を引き、立ち止まって見てもらえるようにと考え、想いが伝わるようにイラストも文章も手書きで作ったのが良かったのか、たくさんの方が立ち止まって見てくださり、ありがたい思いでした。

『要援護聴障者災害支援サポーターの養成』についてですが、赤い羽根共同募金から助成金を受け、来年度に県内各地で養成を行うことが決まりました。聴覚障害者は、その障害により、情報を得ることが難しく、音声によるコミュニケーションができません。情報とコミュニケーションに大きな障壁があり、災害時どころか日常の暮らしでも、不便な生活を強いられています。阪神・淡路大震災や東日本大震災においても、被災した聴覚障害者はメールやファックスも不通となり、情報や飲料、食料の入手方法すら把握できない「情報が届かない恐怖」にさらされました。三重県においても、近い将来発生すると考えられている大規模な地震「東海」・「東南海」「南海連動型」大地震等、不安要素は数多くあり、平常時の備えや災害時の支援体制構築を図り、突然の災害に備える必要があります。

そこで当協会では、紀南大水害や東日本大震災で得た教訓を踏まえ、災害時に聴覚障害者への支援を行える体制の構築や、聴覚障害者支援サポーターの養成を行います。全国ボランティアフェス

ティバルのコンセプトが2つ揚げられていました。『東日本大震災をうけ、再確認された地域社会のつながりの重要性』

『「これまで」を「これからへ』』

この2つを読むと当協会が今感じていることにも重なるのです。地域社会で聴覚障害者はコミュニケーションが取れないために孤立しています。東日本大震災では津波や避難情報が伝わらず、逃げ遅れたために亡くなった聴覚障害者が何人もいると推定されています。また、避難所生活でも地域住民との共同生活でも聴覚障害者は孤立してしまう例が見受けられました。聴覚障害についての理解を地域社会に広げることが大切だと痛感しました。地域社会のつながりは、地域の健常者だけではなく障害者も含めてのつながりであればなりません。まさに『地域社会のつながりの重要性』を感じます。

これまでは、聴覚障害者とその関係者・団体とともに活動をしていましたが、これからはこの思いをもとに、災害時に聴覚障害者への支援活動を行う支援サポーターを養成するだけではなく、地域社会へ聴覚障害についての理解を広め、これからの次世代の聴覚障害者には、このような思いをさせないようにしなければならないと思うのです。「これまで」から「これからへ」という視点で取り組んで行かなければと思います。

当協会はこの大会で気付かされたこの2つを念頭に、これからも進んでいきたいと考えています。

事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

三重県脊髄損傷者協会

「障害者だから」、どうせ出来ないとおきらめている事はありますか。

先日は車いすの方が船舶免許を取得して、自分の手で船の運転をされていました。試験には実技試験があり、障害ゆえの困難があったようですが見事に合格されました。

脊髄損傷者協会は、今年度の「障がい者の明るいくらし」促進事業で、調理教室を開催します。車いすでの調理は危険が伴いますが、工夫をすればいろいろな料理が可能です。

みんなで作ってみませんか。調理にはサポートもさせていただきます。

日程は未定ですが、興味のある方は、ぜひご参加ください。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田)

三重喉友会

当会は昭和30年に創立され今年で58年目になり、現在会員数は140名です。種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け発声機能を失った方々のための患者会です。

その方々が発声教室で訓練を受け日常会話ができるように、家庭や職場に早く復帰されることが目的です。又、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。このような会は全国にあり「日本喉摘者団体連合会」に加盟しています。

各団体は独立しながら互いに協力しております。発声教室は毎月県内の3地域で開講しています。

- ・北勢
市立四日市病院発声教室 第一水曜日13時～15時
- ・中勢
三重大学病院発声教室 第三木曜日10時～12時
- ・南勢
伊勢赤十字病院発声教室 第二木曜日10時～12時

◆研修会

- ・指導員養成のための講習が3日間あり、一般会員も参加できます。
- ・県外から講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる講習も行っています。

◆総会(研修会)

春・秋 年2回三重大学病院で開催され耳鼻科教授による健診・相談があります。

年1回1泊研修旅行もあり、実生活の体験や親睦を深める場として活用されています。

事務局 ☎・FAX 0595-45-7008 (塚本)

三 互 会

日頃は三互会の活動にご協力いただきありがとうございます。

三互会は人工膀胱造設者と家族の会です。上部団体である公益社団法人日本オストミー協会には友好団体である友愛会(人工肛門造設者の会)と三重県支部として一緒に活動しています。

日本オストミー協会の事業計画には

- ・社会適応訓練事業を通じオストメイトのQOL

保障のため、広く非会員の参加も得てオストメイトのニーズに応じた講演会や講習会などを企画・実施する。

- ・ピアサポート体制の充実など相談助言事業の拡充
- ・災害対策を実現するための地方自治体への要望行動
- ・若年者や高齢者の生活と要求の実情に沿った取り組みの拡充
- ・国際交流事業としてモンゴルのオストミー協会への助け合い活動やアジアのオストメイトのQOL向上支援などなどです。

三互会の主な活動は会報の発行、学習会を年2回開催、一泊研修旅行を年2回実施しています。

昨年9月29日の学習会は済生会松阪総合病院の祖父江亜紀子WOC看護師により「ストーマ生活～悔いのなく明るく生きるために～」と題しての講演でした。日常生活におけるトラブル防止について分かりやすく指導いただきました。

11月25・26日の一泊研修旅行は鳥羽市のサン浦島悠季の里にて実施しました。役員を講師に、お互いのストーマ管理について話し合いました。また、同じストーマを持つ者同士が温泉に入る楽しい一夜でした。

10月27日東海ブロック会議が静岡市であり、平成25年6月2・3日、日本オストミー協会第25回全国大会が岐阜市で開催するので協力の依頼がありました。

事務局 ☎・FAX 059-245-1699 (高)

友 愛 会

オストメイトの皆さん寒い日が続きますが元気ですか。

昨年は年末に衆議院議員の選挙がありせわしい年の瀬を過ごされた事と思います。さて去る11月25日(日)～26日(月)友愛会秋宿泊体験旅行研修を鳥羽市石鏡「はなしんすい」で開催しました。

参加者は手術直後の人を始め40年以上経過した方々でした。手術直後の方はストーマ、パウチについていろいろ疑問や悩みがあり皆さんに訴えました。体験者からの確かなアドバイスを受け理解し、納得したようで大変感謝されました。

私事ですが、30年弱前オストメイトになった時

の事を思い出しました。術後ストーマ周辺のただれ、パウチ周辺からの便の漏れ等悩み、看護師・体験者からのアドバイスにより悩みから開放された事を思い出しました。

参加者の話し合いの後、みんなでお風呂へ行き入浴の体験をしました。

友愛会の25年度の予定は、3月初心者（新会員）研修、5月春研修、6月春宿泊体験旅行研修、10月秋研修、11月秋宿泊体験旅行研修を計画しております。事前にご案内しますので会員はじめオストメイトの多数の参加をお待ちしています。

会 長 ☎ 0596-52-5623（豊田）

事務局 ☎ 059-226-5201（在間）

三重県ことばを育む会

三重県ことばを育む会は今年で49年、間もなく設立から半世紀になろうとしています。そして、私たちが参加するNPO法人全国ことばを育む会は一足先に、今年で50周年の節目となりました。ことばの発音や発達に問題を抱える子をもつ親たちと、学校関係者の努力の積み重ねで、全国の小中学校に言語通級指導教室が開設されて以来、言語通級教室は構音障がいや口蓋裂、発達障害などの障がいをもつ子どもたちの療育を行ってきました。

しかし、状況はまだまだ最善とはいえない状況です。情報収集が容易になった分、またその関係の研究結果も増加した結果、通級指導教室に通級を希望する方々が増え、現在、県下の通級指導教室はどこも満杯の状況です。たとえば津市の場合ですと、広大な市域の中で、たった1校しか言語通級指導教室がないため、指導時間よりも長い時間を移動に費やさざるを得ない方々も多いのです。さらには、最近では幼稚園児の通級希望者が増加していますが、小中学校に設置されている通級指導教室への園児の通級は、県教育委員会が原則認めていません。言語通級学級の増設、幼稚園への言語通級学級の設置、そして担当教員の専門化と言ったところが、50年目の大きな課題となっています。そのためには、言語通級教室に通う子どもの保護者達が、組織的に教育委員会などに働きかけなくてはなりません。ここにこそ、三重県ことばを育む会の存在理由と存在意義があるのですが、最近積極的に関わろうとする親が減少しています。50年前に比べ、障がいを持つ子どもや親たちを

取り巻く状況は良くなっているかもしれませんが。私たちが子どもの教育や療育にかける労力は、50年前の親たちに比べれば格段に少なくなっているのも事実です。しかし、これはあくまでも先人たちの50年間の積み重ねがあってこそこの「今」であり、その「今」でこそ、上述のような問題が私たちの目の前にあるのです。私たちがすべきことは、50年前より減っているわけではありませんし、私たちの存在意識が時代とともに薄れているというわけでもないのです。

事務局 ☎ 0595-83-5002（福田）

三重心臓を守る会

【相談内容の変化】

先天性心臓病で生まれた子ども達・親を対象に活動してきた会でしたが、成長して成人の会員が増えるにつれ相談内容が変わってきました。

教育から就労⇒就職活動、疲れ易い体調の管理をしながらの働き方、結婚。そこへ親の介護と自分自身の将来＝老後が加わりました。

ある会員に「両親亡き後とでも一人で暮らせない。50代で老人ホーム入居はしたくない、と言って兄弟の家庭に迷惑をかけたくはないので、親より先に死にたい」と言われました。

全国大会でも問題になったテーマです。親が高齢、亡くなった場合、病気を持った者も入れるホームが急務になってきました。身体障がい者が入居できる施設はほとんどないのが実態です。内部障がい者でも軽度で手帳は持っていないが一人暮らしが無理な人もたくさんいます。悩みが深刻なだけに国や県へ訴えていきたいと考えています。

事務局 ☎ 059-229-2506（油島）

三重県重症心身障害児(者)を守る会

第24回東海北陸ブロック大会

平成24年11月10日（土）・11日（日）

主 催 全国重症心身障害児(者)を守る会
東海、北陸ブロック

三 重 県 重 症 心 身 障 害 児 (者) を 守 る 会

後 援 三重県、伊勢市、県社会福祉協議会
テーマ 動き出した福祉制度を見つめて

目 的 4月1日、いわゆる「つなぎ法」が動き出し、この改正で子どもたちや保護

者にどのような影響があるのか、子どもたちの処遇が変わるのか、気になるところです。これまでは経過期間がありました。これから正念場です。

参加者 東海北陸 各県の守る会会員および一般、行政、病院関係者約200名の方々が参加下さいました。

内容 本部からの報告 中央情勢報告
記念講演 三重大学大学院研究科小児科学
教授 駒田美弘先生

演題 「子どもたちを中心とした医療をめざして」
分科会 「施設部会」「在宅部会」「母親部会」
各部会別のテーマでパネリストにより行われました。

以上第24回東海北陸ブロック大会の報告を兼ねさせていただきます

事務局 ☎ 0595-68-1702 (福西)

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

平成24年度の主な事業計画も無事実施する事が出来、関係者のご協力に感謝致します。来年度も有意義な事業を通して障害児(者)の自立に向け活動を進めてまいります。保護者の皆様の積極的なご参加をお願い致します。

平成24年度事業活動実績

◇東海・北陸ブロック岐阜大会

- ・期 日 6月2日～3日
- ・場 所 岐阜都ホテル
- ・参加者 10名

◇障がい者の明るいくらし

- ・期 日 7月15日
- ・場 所 東山動物園、リニア・鉄道館
- ・参加者 100名

南は志摩地区から四日市まで総勢100名でリフト付きバス3台に分乗し夏の暑い日でしたが、全員無事に楽しい一日を過ごす事が出来ました。

◇県肢連福祉大会

- ・期 日 10月20日～21日
- ・場 所 松阪市飯高町「ホテルスメール」
- ・参加者 60名

県障がい福祉課西村課長様を講師に迎え「福祉法の改正と親亡き後の生き方」について研修しました。また、情報交換会では障がいの違いや地域の特性を乗り越えて楽しく懇親できました。

平成25年度の主な事業計画

◇東海・北陸ブロック石川大会

- ・期 日 6月8日～9日
- ・場 所 金沢ニューグランドホテル

◇障がい者の明るいくらし

- ・期 日 7月初旬
- ・場 所 京都水族館(予定)

◇県肢連福祉大会

- ・期 日 10月中旬
- ・場 所 鳥羽市(予定)

☆その他行事等については、決まり次第ご連絡致します。

事務局 四日市市南垂坂町810-47

☎ 059-333-0005 (鈴木)



三重県知的障害者福祉協会

新しい公共思想の拡大、地域主権改革関係法の施行、規制緩和政策の進展などによって私たちの暮らしを取り巻く状況はめまぐるしく変化してきております。

さらに、東日本大震災からの復興、原発事故への対応、経済の低迷とデフレからの脱却対策、歳入不足と歳出超過による国債発行の問題、税と社会保障の一体改革等々経済と政局が揺れ動く中で、我が国は危機的な状態に陥りつつあると言えます。

こうした情勢の中で、障害者福祉の分野では、規制緩和に伴う制度運用の煩雑化、事業者への指導強化、また市町村への権限委譲によるサービスの市町村格差の拡大等憂うべき事態が生じてきています。

そして、昨年出された総合福祉部会による「骨格提言」をすり抜ける形で不十分なまま「障害者総合支援法」が可決成立し、平成25年4月1日より施行されることが決まっています。本法の付帯決議にも見られるよう本格施行までに多くの課題を抱えたままの船出となりそうです。

低迷する経済と混迷を深める政局の中、衆議院が解散され益々先行き不透明の感が増してきております。

私たち三重県知的障害者福祉協会は知的障害のある方一人ひとりが真に豊かで安心して暮らすことができる支援と社会の実現を願い、混迷深める今日の社会情勢にあって、「残すべきは何か」、「変えるべきは何か」をしっかりと考え、様々な変革に対応する活動を今年度も続けていきたいと

考えております。

関係者の皆さんには昨年同様、ご指導、ご鞭撻賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

(会長 近藤 忠彦)

事務局 ☎ 059-268-1115 (まりも苑・本弘)

三重県身体障害者総合福祉センター

平成24年度障がい者スポーツ推進環境整備事業について

三重県身体障害者総合福祉センターは、障がい者スポーツを推進するため、全国障害者スポーツ大会への派遣や三重県障がい者スポーツ大会(陸上・フライングディスク・ボウリング・卓球)などを開催し、毎年大勢の方にご参加・ご協力をいただいています。今年度は新たに「平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会・三重県大会」に向けて、障がい者スポーツ団体の育成、活動促進を行い、障がい者スポーツの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、全国大会で活躍できるアスリートを育てる環境づくりを行うことを目的とした「障がい者スポーツ推進環境整備事業」を担っております。今年度は、全国障害者スポーツ大会団体競技のうち、県内にない聴覚バレーボール男子・女子、知的ソフトボール、知的フットベースボールの4チームを結成し、平成25年度全国障害者スポーツ大会ブロック予選大会に出場する為、日々、練習に励んでいます。また、既存の競技団体につきましてもチームの活動育成、競技大会参加を促進する為の支援を行っています。

三重県代表チームに入りたい方、いろいろなスポーツを始めたい方、仲間作りをしたい方は、是非センターまでお問い合わせください。

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター・

経営企画グループ(伊藤・柳内)

☎ 059-231-0155 FAX 059-231-0356

HP <http://www.mie-reha.jp/>

三重県立特別支援学校長会

平成24年4月に、桑名市に新しい特別支援学校ができました。学校の名前は「くわな特別支援学校」といいます。四日市市にある西日野にじ学園(西日野養護学校)で学ぶ子どもたちが増えて過密な状態になっていたことを解決するために、この「くわな特別支援学校」がつけられました。

また、熊野市の「東紀州くろしお学園」の本校を新しくつくる場所がまりました。今まで「東紀州くろしお学園」の本校は、小学部・中学部と高等部が別々のところにあり、大変不便でした。これから、校舎新設に向けての計画が具体的に進むことと思います。「城山特別支援学校草の実分校」と、あすなろ学園の中にあつた「高茶屋小学校あすなろ分校」と「南郊中学校あすなろ分校」が移転し、「緑ヶ丘特別支援学校」と一緒になって、新しい三重県立の特別支援学校になることも決まりました。この新しい学校は、今の三重病院の隣に、平成29年4月に開校することが決まっています。

この他に、玉城わかば学園も、子どもたちが増えて過密な状態になっていますので、松阪市に新しく三重県立の特別支援学校をつくる計画が進んでいます。この新しい学校は、松阪市と多気郡の明和町、多気町、大台町の子どもたちが通う学校(知的障がい教育校)となる予定です。

このように、次々と新しい学校が増えたりしていきますが、三重県立特別支援学校長会としましては、引き続き県立の特別支援学校で学ぶ子どもたちの教育の充実につとめてまいりたいと考えています。

事務局 ☎ 0596-58-2716 (玉城わかば学園内・西世古)

三重県ボランティア連絡協議会

新年のお慶びを申し上げます。

伊勢の町々は家々の新しい注連縄でより一層新春の色に包まれています。

平素は、皆様方に多大なご支援ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

3・11の東日本大震災も早2年となり、当協議会もその後様々な活動を行い、継続支援に取り組んでいる現在です。そして、県内における災害支援体制を目的に、各市町のボランティア活動者の懇談や、研修を重ねネットワークの構築を目指しています。又、要援護者の災害時支援体制も、県内市町の防災ボランティアが参加して実施しています。

本年も安心・安全なまちづくりを掲げ、ボランティア活動の推進に務めます。皆様のご支援よろしく申し上げます。

(会長 泰道詞子)

事務局 ☎ 059-229-6634

(三重県ボランティアセンター)



三重ガイドヘルパー連絡協議会

活動の紹介と会員募集

三重ガイドヘルパー連絡協議会は、ガイドヘルパーとして活動している方、又はこれから活動しようと考えている方々に必要な情報提供をして、ガイドヘルプに関する知識や技能の向上を図り、身体障がい者福祉の増進に寄与する事を目的に、平成7年発足し、現在（平成24年7月）388名となっています。

主な活動は

- 1) ガイドヘルパーとしての知識や技能の向上を図る為に、「ガイドヘルパースキルアップ研修会」を年1回開催、また知識の向上や情報提供と共に会員間の交流が出来るように、「ガイヘル通信」を年1回発刊。
- 2) 身体障がい者の理解を深める為、身体障がい者との「ふれあい交流会」を年1回開催。
- 3) 来県の障がい者、或いは県内の障がい者が移動をするのに、適当なガイドヘルパー、又は同行援護従事者が得られない時にサポートをする、三重ガイドヘルパーネットワーク事業に協力。
- 4) 三重県、三重県障害者団体連合会、社会福祉協議会等が実施する福祉事業に、要請がある都度協力。

このような内容です。皆様の入会を随時お待ちしております。

※会員、ガイドヘルパー養成研修及び同行援護従事者養成研修を修了された方。

※入会金、会費は無料です。(清水)

事務局 三重県障害者団体連合会内
三重ガイドヘルパー連絡協議会
☎ 059-232-6803 FAX 059-231-7182



ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(問合せ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323

三重県障がい者 ふれあい交流会を開催

7月8日(日)～9日(月)ヒルホテルサンピア伊賀において三重県障がい者ふれあい交流会を開催しました。

県内各地から186名の参加があり、1日目は、「HELPカード」の活用について紀宝町身体障がい者福祉会会長寺本秀夫氏のHELPカードを作成し、災害、地震、備え、自分の命を守るために、団体の障害者等に呼びかけ活用している体験発表があり、その後、伊賀市社協地域福祉部相談支援課主任寺田浩和氏による「障がい者への相談活動～相談員として知っておいて欲しいこと～」の講演、各障がい別団体の代表による意見交換が行われた。

2日目は、煌星俳句会編集長大野利江氏に指導いただき、俳人協会、伊賀市障害者福祉連盟の協力を得て、俳句に親しむ「俳句キングofチャレンジドin三重」を交流しながら楽しみました。

交流会を通じて障がい者がお互いを理解し合い助け合い励まし合うことで毎日の生活に生きがいと希望がもてます。



優勝 氷鳴る ガラスのうつわ 冷そうめん

名張市 木村 信雄

入賞 初なすび 水をはじきて 光りけり

伊賀市 谷口 恂

入賞 柏餅 笑顔そろえて 喜寿祝い

紀宝町 寺本 秀夫

入賞 粳漬に はずむ夕食 ナスの色

津市 山尾 勝征

三重県障がい者青年活性化対策事業

日時 平成25年2月3日(日)10時から

会場 玉城町保健福祉センター

(玉城町勝田4876-1)

内容 第30回東海テレビひまわり賞受賞者
体験発表

レクリエーション「カラオケの集い」

(三重県共同募金会の対象事業)

平成24年度障がい者福祉フォーラム三重開催

平成24年11月25日（日）三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）において障がい者福祉フォーラム三重を開催しました。

【基調講演】

「バリアフリー観光で住みよいまちづくり、
ひとづくり」

NPO法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター
事務局長 野口あゆみ氏

1. 伊勢志摩には「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」があります

- ・伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのなりたち
- ・パーソナルバリアフリー基準とは？
→ ひとりひとりのバリアフリー基準に対応
- ・情報発信、アドバイス、手配、バリアフリー調査、研修、啓発
- ・今年で10周年をむかえました
平成19年度国土交通省第一回バリアフリー化推進功労者大臣表彰受賞
平成20年度内閣府バリアフリーユニバーサルデザイン推進功労者表彰
内閣府特命担当大臣表彰奨励賞受賞
- ・全国へ広がるバリアフリーツアーセンター
＜日本バリアフリー観光推進機構＞

2. 地元行政、団体、企業などとタイアップして伊勢志摩の魅力はPR

（行政との連携）

- ・どこでもチェア（車いすレンタル）・ベビーカーレンタル
- ・鳥羽駅ボランティアガイド事業
- ・伊勢市バリアフリー観光向上事業 宿泊キャンペーンもします。

- ・伊勢志摩ツーデーウォーク
- ・日本一のバリアフリー観光県づくり事業
伊賀上野、亀山、松阪、志摩、東紀州に力を入れています。
伊勢志摩だけじゃない日本一のバリアフリー観光県を目指す。
- ・地元県立高校へ「観光とバリアフリー授業」今年で6年目

（企業や団体との連携）

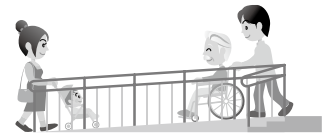
- ・旅館ヘルパー派遣
- ・神宮参拝サポートボランティア 車いすde伊勢神宮参拝プロジェクト始動
- ・海のバリアフリー事業
- ・志摩ロードパーティーフマラソン バリアフリーパーティラン
- ・バリアフリー化改修や障がい者対応についてのアドバイス

3. 「行きたい」観光地づくり

- ・バリアフリーだから伊勢志摩へ行くのではなく、伊勢志摩で〇〇ができるから「行きたい」
- ・それぞれの旅の目的、その旅行者のドラマを共有して案内

4. 魅力的な障がい者になろう

- ・この人と一緒にお出かけしたい！楽しい！と思わせたら成功
- ・行ける場所を探すのではなく、行きたいところを「自分で見つける」
- ・夢を現実にするには、まず声を出して周りに言うことが近道



平成25年 三重県交通安全県民運動

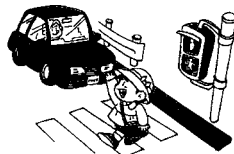
期間：平成25年1月1日～同年12月31日までの1年間

スローガン

ゆずりあう 心が三重る 道が好き
～安全は あなた自身の 心がけ～

〈年間重点目標〉

- ①高齢者の交通事故防止
- ②子どもの交通事故防止
- ③自転車の安全利用の推進
- ④全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤飲酒運転の根絶
- ⑥薄暮時の早めのライト点灯の推進
- ⑦反射材の普及
- ⑧若年運転者の交通事故防止
- ⑨違法・迷惑駐車を追放



- ◎思いやりとゆずりあい交通事故をなくす年間運動
1月1日（火）～12月31日（火）
- ◎春の全国交通安全運動
4月6日（土）～4月15日（月）
- ◎夏の交通安全県民運動
7月11日（木）～7月20日（土）
- ◎秋の全国交通安全運動
9月21日（土）～9月30日（月）
- ◎年末の交通安全県民運動
12月11日（水）～12月20日（金）
- ◎夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動
10月1日（火）～12月31日（火）
- ◎交通事故死ゼロをめざす日
全国交通安全運動期間中に実施予定
- ◎交通安全の日 毎月11日
- ◎高齢者の交通安全の日（セーフティ・シルバー・デー）
毎月21日（S・Sデー）
- ◎自転車安全対策強化日（セーフティ・バイシクル・デー）
毎月第一月曜日（S・Bデー）

受賞おめでとうございます

◆厚生労働大臣表彰

【自立更生者】

川村 治 菰野町 肢体

自らの身体障がい克服し精肉店を経営する傍ら、菰野町心身障害者福祉会の会長を務め、障がい者の模範となっている。

【社会参加促進功労者】

中山 孝雄 名張市 肢体

不自由な体でありながら、現役歌手として各地の福祉施設や病院等に出向き、同じ障がいを有しリハビリ中の方や家族を癒し、激励している。

◆東海テレビ「ひまわり賞」

山森 克彦 名張市 視覚

21歳の夏、突然眼に異変を感じ、網膜色素変性症と診断される。

はり灸マッサージ師への夢を抱いて28歳で盲学校に入学、卒業後自宅で治療院を開業して、友人や家族に励まされ、26年間続けている。

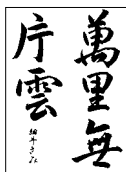
平成20年から名張市視覚障害者協会会長（名張市身体障害者相談員）として活躍し、自分の経験を生かし、中途障がい者の力になっている。

また、行政にも働きかけ、健常者と同じような生活を送れる障がい者の環境作りに努めている。

第27回障害者による書道・写真全国コンテスト

◆書道部門

銅賞 萬里無片雲
細井 きみ
(桑名市)



◆写真部門

銀賞 “お仕事中でーす”
出口 正義 (大台町)



銅賞 三角建物とさくら
黒田 利之 (いなべ市)



第58回三重県身体障害者福祉連合会会長表彰

1. 自立更生者

中山 秀子 (四日市市)
渡辺 貞夫 (菰野町)
森 よし子 (鈴鹿市)
内田 順朗 (津市)
野田 雅一 (松阪市)
吉川希代子 (明和町)
菊川 金六 (伊勢市)

中山 幸子 (伊勢市)
中村 時子 (伊勢市)
2. 団体育成功労者
黒田 利之 (いなべ市)
岡永 幸男 (鈴鹿市)
後藤 完 (亀山市)
稲垣八恵子 (津市)
落合 兵吉 (津市)

藤本 嘉一 (松阪市)
武藤 将弘 (松阪市)
山下 博 (松阪市)
西山 実 (伊勢市)
中村 廸代 (伊勢市)
大田 善朗 (伊勢市)
小倉 律子 (大紀町)
清水 系慈 (名張市)

3. 介護功労者

大倉 幸子 (尾鷲市)

4. 奉仕活動功労者

西内 洋子 (津市)
水谷 榮子 (四日市市)
谷口 直子 (鈴鹿市)

5. 更生援護功労者

深田 實 (多気町)

スローガン
入選者

絆で生まれる 福祉の輪
つながって わかりあう気持ち が 福祉の源
声かけあい 地域の絆 深めよう!
障がい者の自立 やさしく強く 見守る社会!

志摩市 森 和夫
志摩市 勝 又雅子
伊賀市 亀井 玲子
三重県雇用開発協会 阪 和子

障がい者芸術文化祭を開催します！

3月2日(土)
3月3日(日)

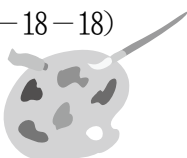
障がい者が、音楽・演劇・絵画・書道などの芸術文化に対し持っている能力を発表、展示する場として「平成24年度 三重県障がい者 芸術文化祭」を開催します。

この開催により、障がい者の芸術・文化活動に対する活性化を図り、障がい者の自立と地域社会への参画に繋げていくことを目的としています。また、障がい者団体が様々な地域の関係団体と協力しあう中で、連携強化していくことも大切だと考えています。

一人でも多くの方が、障がい者の感性を体感するため参加されることをお願いします。

場 所 鈴鹿市民会館 (鈴鹿市神戸1-18-18)

参加者 どなたでも (入場料無料)



内容、日時

- ・開会式 (3月2日(土) 10:00～)
三重県知事も出席され、サブタイトルに決定した作品「広げよう文化の輪育てよう豊かなこころ」を表彰します。
- ・ステージ発表 (3月2日(土) 開会式終了後～16:00)
(3月3日(日) 10:00～14:00)
構成員の半分以上が障がい者である団体が、音楽(歌唱・楽器演奏)、演劇、ダンスなどを披露します。
- ・作品展示 (3月2日(土) 10:00～16:00)
(3月3日(日) 10:00～15:00)
障がい者の絵画、書道、写真などを展示します。
- ・閉会式 (3月3日(日) 14:00～)
絵画、書道、写真などの作品から各部門ごとに優秀作品を表彰します。